

市議会モニターとの意見交換会（令和4年10月14日）での意見と回答

番号	意見	会場での回答
1	<p>【本会議と委員会の傍聴について】</p> <p>○執行部の方の一部の方の声がよく聞こえないし、議会用語そのものもあまり慣れてないので、解釈しないうちに次に進んでしまう。分厚い参考資料を渡されて、それを後ろの席でめくるといのは大変なので、傍聴席の記者席を開放してほしい。</p> <p>○傍聴席の前列の端の3～4席だけでも、モニター席という位置づけにさせていただけるようなアイデアがあっても、いいのではないのでしょうか。</p> <p>○委員会の傍聴席は、別室なので議員や執行部の答弁の姿が見えません。本人が喋ってるその態度や口の動き等で理解しやすくなるので、できたら本会議場でやってもらいたい。</p> <p>○傍聴席の前列は、記者が中心であることは間違いないが、空いてるときは使ってもよいという文言をいただきたい。</p> <p>○以前は傍聴席における記者席利用が容認されていたように記憶していますが、相手の心に寄り添い行動することが今の議会には欠けているように見受けられ、市議会モニターが減少した要因の一つと推察します。委員会の傍聴が別室で音声のみを聴くような形式になったことで、傍聴される方が減少しているようにも感じています。</p>	<p>現在、本会議場における傍聴席については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、使用可能な座席数を半分に制限しており、また、委員会の傍聴についても、同理由により、委員会室への最大入室人数を25人に制限している関係から、別室での傍聴をお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本会議場における記者席の開放については、以前、記者との協議により条件付きで開放しておりましたが、記者以外の方の使用におけるマナー等において課題が生じたことから、現在は、記者以外の方の記者席の使用は控えていただいております。今後、再度、記者席の開放について記者と協議してまいりたいと考えますが、その場合においても、市議会モニターのみに開放するのではなく、広く市民に解放する観点となることをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>本会議や委員会において使用される用語については、基本的には、市民の皆様が分かりやすい言葉とするよう、議員、執行部ともに努めておりますが、事業名や財政指標名等、言い換えができない用語についてはそのまま使用しております。難解な用語については、使用時にその用語に係る簡単な説明を加えるよう心掛けており、今後とも分かりやすく開かれた議会となるよう努めてまいります。</p>
2	<p>【委員会の動画配信について】</p> <p>○委員会は平日の日中でなかなか傍聴できません。一般質問等はYouTubeチャンネル等で見ることができますが、委員会についても録画中継等を後から確認できるようにしていただきたい。</p>	<p>○現在、広報広聴特別委員会において委員会の動画配信に係る検討を行っており、9月定例会の決算委員会において、試行的に各常任委員会の録画を行いました。いろいろと解決しなければならぬ課題もありますが、今後、一般質問に続いて委員会についても配信できるよう、引き続き調査・検討してまいります。</p>

番号	意見	会場での回答
3	<p>【政務活動費について】</p> <p>○政務活動費について、一光会だけ資料購入費の新聞代が特別高いなと思ったので、そこについて意見をいただきたい。</p> <p>○政務活動費の運用に関する手引きに、新聞については議会が主な新聞を議会資料として購入し、議員控室で閲覧できることや議員個人で一紙は購読していることに留意することと書かれていました。議会で購読している新聞と一光会でかぶっていませんか。</p> <p>○今、若い人たちは新聞ではなく、情報はインターネットを利用しています。自分も事業をしている中で、支出を削れるところは削るという考えになるので、インターネットで調べれば良いのではないかと思います。</p>	<p>政務活動費の運用に関しては、先の議会改革推進特別委員会において協議され、運用の手引きが策定されました。</p> <p>その中で、新聞自体は購入可能なものとしておりますが（各紙1紙ずつ、スポーツ新聞や所属政党が発行する新聞は不可との条件あり）、留意事項として「新聞については、議会が主な新聞を議会資料として購読し、議員控室で閲覧に供していることや、一般的に議員個人で1紙は購読をしていると考えられることに留意すること。」と表記しております。</p> <p>実際の購入に関しては各会派の判断に委ねられており、同時に、その説明責任が各会派に求められることとなります。</p>